

決議

ポストコロナ時代の「新たな日常」を実現するとともに、地方創生及び国土強靱化を推進し、ストック効果を早期に発揮させるため、次に掲げる項目を計画的かつ着実に実現すること。

一、ポストコロナの経済的対応及び、このような不安な時代であればこそ、国土の安全・安心を守るため、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策など必要な施策については、経済対策に適切に盛り込むとともに、通常予算とは別枠で計上し、計画的に事業執行すべきである

一、災害への備え及び観光等の経済活動復興のため、人流・物流の活性化に向けた高規格道路のミッシングリンクの解消、四車線化等とダブルネットワークの構築

一、国土強靱化の事業計画に基づく道路の橋梁、トンネル等の老朽化対策の推進

一、策定された新広域道路交通計画に基づく重要物流道路の更なる指定及び整備推進によるネットワークの強化

一、トラック、バス、タクシー等の利用者目線での渋滞対策の推進、交通ターミナルの機能強化及び公共交通の維持・支援

一、高速道路料金の事業者向け割引の継続、SA・PA施設の充実、及び道路行政のデジタル化に合わせた新たな特車通行許可制度の早期実現

一、地震時の迅速な支援人員派遣及び支援物資搬送の支障とならぬよう無電柱化の推進、道路周辺環境の安全性・安定性の確保

一、子供達の安全・安心を守るため、通学路等の交通安全対策の強化・推進と必要な予算の別枠での確保

一、頻発化する大規模自然災害の脅威・危機に即応するための地方整備局等の体制の充実・強化や災害対応に必要な資機材の更なる確保

これらの項目を踏まえ、道路整備・管理が長期安定的に進められるよう、新たな財源を創設するとともに、令和三年度補正予算及び令和四年度道路関係予算は、所要額を満額確保すること。

令和三年十一月十六日

安全・安心の道づくりを求める全国大会